

ご意見・ご提案		受付年月日	令和6年6月10日
件 名	ふれあい農園について		
内 容	ふれあい農園が事業の見直しによって令和6年3月31日をもって、市による管理を終了するお知らせが届きました。現在利用中の区画は令和7年2月28日までに片付けてくださいという内容です。突然の知らせに利用者は戸惑っています。 2000年に休耕田の有効利用と地域住民の交流、親睦を深める目的で始まったふれあい農園が、閉鎖に至った市の方針には納得がいきません。市として再開するよう見直しをしてください。		
回 答		回答年月日	令和6年6月25日
担当部課	産業建設部 産業振興課		
内 容	ふれあい農園は、利用者相互の交流や、農業に対する理解促進のため、これまで市が設置していましたが、今後は新たな担い手の積極的な活用等による耕作放棄地の減少に努めるとの方針により、事業を終了することとしました。 しかし、鴨方地域のふれあい農園は、継続利用を希望する声が多数あったことから、地権者と協議を行い、引き続き無償で貸借できることとなりました。今後の運営は市ではなく、利用者の中で代表者を選出し、代表者を中心に自主的に農園の管理を行うようお願いします。 今後も利用者間で話し合いながら、農業を通じた相互交流の場としてご利用ください。		